

奄美群島振興開発計画

(平成26年度～平成30年度)

要約版



鹿児島県

1 計画策定の意義等

奄美群島においては、昭和28年に日本へ復帰して以来、数次の法改正に基づいて、各般にわたる事業が実施され、交通基盤、産業基盤、生活環境などの社会資本の整備が着実に進むなど相応の成果をあげてきています。

しかし、本土との間には、所得水準や物価等の経済面の諸格差が依然として存在し、人口減少や高齢化の進展など、未だ解決されない課題が残されています。

一方、奄美群島は世界自然遺産の国内候補地で、貴重な動植物の宝庫であるとともに、亜熱帯性・海洋性の豊かな自然、多様で個性的な伝統文化、安心して子どもを生き育てることができる環境、長寿・癒しに関連の深い多様な資源など他の地域にはない魅力と特性に恵まれています。

また、成長著しい東アジアに隣接しており、国内外から多くの観光客が訪れることが期待されます。

今後、奄美群島においては、その優位性を生かしながら、本土との格差是正や人口減少等の課題解決と自立的で持続可能な発展に向けて、地域が自らの責任のもと主体的に施策を実施することが必要となっています。

<参考> 奄美群島の主要指標

項目	単位	時点	奄美群島	鹿児島県	沖縄県	全国
総人口の増減率 (H22/S30)	%	22年 国調	△ 42.2	△ 16.5	73.9	42.2
1人当たり所得	千円	23 年度	2,036	2,431	2,018	2,715
対全国格差	%		75.0	89.5	74.3	100.0
生活保護率 (千人当たり被保護人員)	‰	26年 2月	50.7	19.5	24.4	17.0
※ガソリン価格	円	26年 7月	190	177	169	170
市町村財政力指数	—	24 年度	0.15	0.27	0.33	0.49

※ガソリン価格の奄美群島は本県調査、他は資源エネルギー庁の調査結果による。

2 計画の性格

この計画は、有効期限が平成31年3月31日までの5年間延長された奄美群島振興開発特別措置法に基づき、国、県、奄美群島の市町村、地元住民、関係機関・団体等が一体となって、地元の発意・創意工夫を生かしつつ自立的発展を目指す上で必要な、今後の奄美群島の振興開発の基本的方針と各島における振興方策を示すものです。

3 計画の目標

本計画に基づく事業を推進することにより、奄美群島の基礎条件の改善や地理的及び自然的特性に応じた同群島の振興開発を図り、同群島の自立的発展、地域住民の生活の安定及び福祉向上、定住促進を図ることを目標とします。

計画の全体については、下記の県ホームページで御覧いただけます。

<http://www.pref.kagoshima.jp/ac07/pr/shima/amami/amamikeikaku2.html>

[表紙：金作原原生林（奄美大島）]

4 奄美群島の振興開発の基本的方針

奄美群島の地理的・自然的特性を生かし、その魅力を増進することを基本理念として、地域主体の取組を推進するとともに、定住促進、交流拡大、条件不利性の改善、生活基盤の確保・充実に係る施策の展開を図る。

(1) 地域主体の取組の推進

- 「群島民が幸せに生活するため、重点3分野（農業、観光／交流、情報）を基軸として、雇用の創出に重点を置いた産業振興を目指す」という基本理念のもと、地元12市町村が策定した「奄美群島成長戦略ビジョン」等に基づいて実施される、奄美群島広域事務組合が行う群島全体の取組や、市町村の主体的な取組を促進する。
- 新たに創設された奄美群島振興交付金を活用し、奄美群島の厳しい地理的、自然的、歴史的条件不利性の克服等のため、ソフト面を中心に、自らの責任で地域の裁量に基づく施策を展開する。
- 新たに創設された「市町村産業振興促進計画認定制度」を活用し、通訳案内士法の特例、旅行業法の特例など、市町村等の主体的な取組を促進する。



金作原原生林（奄美大島）

(2) 定住を促進するための方策

農業、観光、情報通信産業を重点3分野と位置付け、産業の振興を図り、定住を促進する。



さとうきびの収穫

- 農業については、基幹作物であるさとうきびと野菜・花き・果樹の園芸作物や肉用牛を組み合わせた複合経営を基本に、島ごとに特色ある農業を展開し、他地域との差異化を図るため、担い手の確保・育成、農地の効率的利用、基盤整備、災害に強い栽培施設の整備、流通効率化のための施設等整備、新規就農の環境整備などの施策を推進するとともに、ブランド化や6次産業化などにより、奄美群島の農産物の高付加価値化に努める。
- 観光については、自然や文化等の資源を適切に保護するとともに、保護と利用の調和に配慮しながら、奄美群島の地域資源を生かした観光施策の展開を図る。



カヌー体験の様子
(奄美大島マングローブ林)

- 情報通信産業については、奄美群島の豊かな自然環境や安いオフィス賃料などの優位性を活かし、情報通信基盤の整備の促進を図るとともに、企業活動におけるICTの利活用、他産業との連携による地域づくりなどを推進することにより、情報通信技術を活用する産業の定着を図る。



ICT プラザかさり

- その他の産業については、温暖な静穏海域を生かした養殖業や漁船漁業など水産業の振興、広葉樹等の森林資源や特用林産物等を活用した林業の振興、大島紬や黒糖焼酎など地域の特性を生かした産業の振興、UIOターンの支援など定住促進に関する施策の展開を図る。

(3) 交流拡大のための方策

- 奄美群島は、魅力ある自然特性、個性的で多様な伝統・文化等の観光資源や、中国をはじめとするアジア各国へ近接しているといった優位性を有しており、人材の育成・確保やおもてなしの充実など受入体制の整備、大型観光船の誘致、クルージング観光の振興や交通体系の整備、マスコミやインターネット等を活用した観光情報の発信、地域産業との連携など、奄美群島の地域資源を生かした観光施策を展開する。



大型観光客船（名瀬港）

さらに、愛着を育む地域文化の継承・創造、沖縄・海外も含めた群島内外との交流促進を図る。



平瀬マンカイ
(国の重要無形民俗文化財)

- 世界自然遺産登録を目指し、自然環境及び伝統・文化等の地域資源を適切に保護するとともに、保護と利用の調和に配慮しながらこれらの地域資源を有効に活用することにより、交流の拡大及び地域の振興を図る。

また、奄美群島の自然環境の魅力に対する住民自身の認識を深め世界自然遺産に対する地元の理解や意識の高揚を図るとともに、希少野生生物の保護や奄美群島の自然等について適切な知識を有するガイドの育成、環境への負荷ができる限り低減される循環型社会の形成、自然環境に配慮した公共事業の実施など、世界自然遺産の登録に向けた取組を進める。

(4) 奄美群島が抱える条件不利性の改善

- 住民の生活利便性の向上や観光の振興等を図る上での課題となっている、航路・航空路線の運賃の軽減を図る。
- 消費地に農林水産物等を出荷する際の輸送コストの軽減を図る。
- 本土に比べて総体的に物価が高いことから、ガソリン等の生活関連物資の物価の軽減措置を図る。



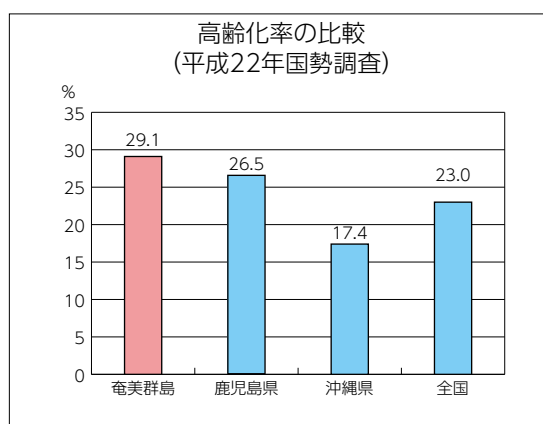
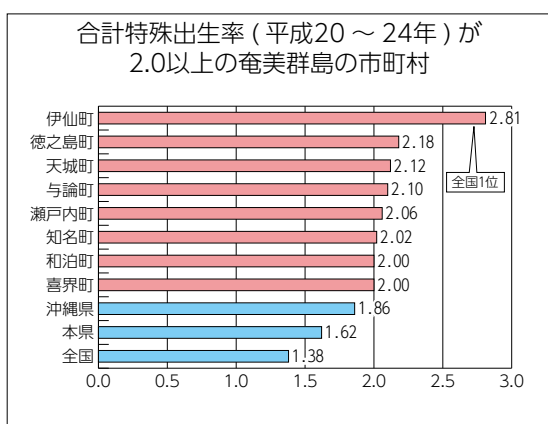
H26.7 から就航のLCC
(成田ー奄美大島間)

- 奄美群島の地理的特性等を踏まえた防災対策を推進するとともに、治山、治水、砂防、海岸保全などの対策の実施により災害に強い地域づくりを推進する。
- 空港、港湾、道路等交通基盤の整備及び既存施設の老朽化対策に関する施策の展開を図る。

(5) 群島の生活基盤の確保・充実

- 地域の実情を踏まえながら、健康づくり、医療提供体制の整備、高齢者・児童福祉等の推進など、保健医療福祉施策の展開を図る。
- 教育及び人材育成、生活環境の整備、資源・エネルギーの確保等の施策の展開を図る。

<参考>



5 島別振興方策（地域の特性を生かした島別の主な施策）

(1) 群島共通（概ね奄美群島全体を対象とした施策）

- 今後の奄美群島の自立的発展を図るため、地元12市町村において策定された「奄美群島成長戦略ビジョン」を具現化する、地元が一体となった取組を進める。
 - ・ 今後の奄美群島の産業振興において中心的な役割を担う人材を中長期的に確保・育成・教育する。
 - ・ U I Oターン者の移住・定住の促進を図るため、住居情報の一元的な発信や2地域居住の推進による交流人口の増加を図る。
 - ・ 体験ツアーをはじめ、方言や食文化、特産品、伝統芸能等の魅力を紹介するコンテンツの充実を図るとともに、情報伝達ツールとして、コミュニティFMネットワークの構築やICTの積極的活用を目指す。
 - ・ 世界自然遺産登録に向け、環境保全やエコツアーガイド制度の確立、奄美群島の魅力等を国内外に発信する取組等を推進する。

また、屋久島や沖縄と結ぶツアーの造成や観光キャンペーンの展開、「あまみシマ博覧会」の実施、本土郷友会との交流や高等教育機関と連携した学術研究交流の促進を図るなど、群島内外の様々な地域や団体との交流・連携の強化に努める。
 - ・ 大都市における物産展や商談会の開催等を通じ、市場分析力の向上を図るとともに、顧客本位の6次産業化や特産品開発等により、戦略的な奄美全体のブランドの創造と強化を推進する。
- 新規就農者や認定農業者等の担い手の確保・育成を推進する。
- 農地の流動化のための各種施策を推進し、担い手の規模拡大や農地の面的集積を促進するとともに、耕作放棄地の多い地域においては、その解消を図る。
- さとうきびについては、収穫面積の維持・拡大に努めるとともに、適期管理、地域に適した品種の普及等により単収の向上を図る。
- 花き等については、平張施設などの防風施設やハウス施設等の生産施設の整備などを推進する。
- 肉用牛については、飼料生産基盤の整備や低コストで高品質な肉用子牛生産、家畜衛生対策等の推進を図る。
- 農産物加工については、6次産業化や農商工等連携の推進により、特色ある加工品づくりを支援し、農家所得の向上と地域の活性化を図る。
- 光ファイバなど地域の特性や実情に応じた情報通信基盤の整備と利活用を促進する。
- 漁業資源の適切な管理と有効利用のため、資源の維持・回復への取組を推進し、漁船漁業の振興を図る。
- スジアラ等の地域特産種の種苗生産・放流技術開発など、栽培漁業の推進を図る。
- 黒糖焼酎について、消費者ニーズに合った商品開発など、多様な商品づくりを促進する。
 - 奄美群島の優位性を活かせる業種やハンディキャップの克服が可能な業種の企業立地を推進する。
 - 地域雇用開発奨励金や実践型地域雇用創造事業等の活用により、雇用機会の拡充等に向けた取組を積極的に推進する。



平張施設（スプレーギクの栽培風景）



黒糖焼酎

- クルーズ船や定期船による観光交流を推進するため、世界自然遺産国内候補地として、将来を見据え、国内外からの観光客等を受け入れる環境を整備し、航路の維持、開発に努める。
- 市町村産業振興促進計画認定制度の活用による、通訳案内士や旅行業者代理業に係る奄美群島を対象とした特例制度の普及・定着に努め、観光客受入体制の充実を図る。
- 体験・滞在型観光などの新たなニーズに対応した観光施設や宿泊施設等の整備・充実を促進する。
- 観光振興・地域の活性化に資する奄美ナンバーの導入を推進する。
- 希少野生生物の盗採等への対策とともに、国内外からの外来種の侵入防止や飼養動物の適正飼養など総合的な外来種対策を促進する。
- 世界自然遺産国内候補地として、将来にわたり、その価値を維持できるよう適切な保全・活用のために考えられる様々な課題の解決に取り組む。
- 奄美固有の生態系に係る調査研究や普及啓発を進めるとともに、希少野生動植物の保護・観察のための拠点機能の整備について検討する。
- 奄美群島の航空運賃及び航路運賃、県本土と比べて多く負担している農林水産物等の輸送コストについて、軽減を図る。
- 交流人口拡大に向けた航空・航路の需要喚起を図る。
- 豊かな自然、美しい景観を生かし、自然災害等に強い住まいづくり・まちづくりを促進する。
- 土砂災害警戒情報や雨量情報の提供による防災の推進や土砂災害防止法に基づく警戒避難体制の整備等のソフト対策を推進する。
- 県立大島病院と各医療機関との緊密な連携による第二次救急医療体制の充実に努める。また、奄美地域へのドクターヘリの導入について、引き続き検討する。



アマミノクロウサギ
(国の特別天然記念物)



ハマサンゴ (喜界島)



大島病院地域救命救急センター

- 在宅医療の環境整備や医療従事者の安定確保に努める。
- 総合的な小児医療・周産期医療の充実など、母子保健医療対策の充実を図る。
- 「あまみ長寿・子宝プロジェクト」の事業成果の活用を図り、「長寿・子宝・癒しの島 あまみ」の積極的な情報発信に努める。
- 介護サービス提供基盤の確保や介護サービスの質の向上等に努めるとともに、地域包括ケア体制の整備・充実を図る。
- 地域の実情に合った生活排水処理施設の整備を促進する。
- 自然や希少な動植物等への影響にも十分配慮し、太陽光発電・風力発電など地域特性を生かした再生可能エネルギーの導入を促進する。

(2) 奄美大島

- 野菜やタンカン、マンゴー等の果樹については、品質の向上に努めるとともに、産地拡大を図る。
- 「奄美市ICTプラザかさり」を情報通信産業の振興を図るための拠点施設として活用することにより、新たな企業立地や、地元企業の育成を支援する。
- クロマグロやカンパチ等の魚類、藻類等の養殖業の振興を図る。
- 森林の保全と利用の調和に配慮し、効率的かつ安定的な生産体制の整備や建築内装材、家具用材等への利用を促進する。
- 大島紬については、若い世代向けの製品や洋装品・服飾小物等の開発を推進するとともに、直接販売を含めた流通経路の多様化、新たな販路開拓の推進を図る。
- 奄美パークを群島全体の観光拠点として、観光施設等の相互連携強化を図り、周遊性のある観光ルートづくりに努める。



タンカンの収穫風景



大浜海岸の夕日

- 暖かい気候を生かした奄美市のスポーツアイランド構想の促進等に努めるとともに、スポーツ施設の整備・充実を促進する。
- 空港・港湾等へのアクセスを改善し、島内各集落間の交流促進のため、主要地方道名瀬瀬戸内線等の整備を推進する。
- 名瀬港については、大規模地震発生後の物資の緊急輸送や住民避難の拠点を確保するための耐震強化岸壁や防災拠点となる緑地の整備を推進する。
- 古仁屋港については、貨物船の荷役の効率化を図るため、防波堤の整備を進める。

(3) 加計呂麻島・請島・与路島

- きび酢や黒糖の原料であるさとうきびの安定生産、キクなど収益性の高い施設園芸、低コストで高品質な肉用子牛の生産拡大等を図る。
- ソテツの生産体制や集出荷体制を整備するなど地域特性を生かした特用林産物の産地づくりを推進する。
- 黒糖や「かけるまきび酢」、自然海塩等の特産品の生産振興を促進するとともに、物産展・インターネット等を活用した販路拡大を図る。
- クロマグロ等の養殖業の振興を図る。
- 体験・滞在型観光に対応した観光施設等の整備・充実の促進と海上タクシー等を活用した観光ルートづくりに努める。



サンゴ石垣（与路島）



養殖クロマグロの出荷

- 加計呂麻港については、漁船等の安全な係留のため、小型船だまりの整備を推進する。
- 瀬戸内町へき地診療所の施設・設備の充実を図るほか、医師をはじめとした医療従事者の安定的確保に努める。

(4) 喜界島

- トマト等の栽培技術の向上に努めるとともに、平張施設などの防風施設やハウス施設などの生産施設の整備を推進し、産地育成を図る。
- ゴマについては、さとうきびとの輪作を基本に、契約栽培を推進するとともに、省力機械化体系や安定生産技術の確立を図る。
- 加工品の開発・商品化を促進するとともに、物産展・インターネット等を活用した販路拡大を図る。
- クルマエビ養殖業の振興を図る。
- 大島紬については、若い世代向けの製品や洋装品・服飾小物等の開発を推進するとともに、直接販売を含めた流通経路の多様化、新たな販路開拓の推進を図る。



さとうきび畑



オオゴマダラ（喜界町保護蝶）

- 観光客等が自由に地場産農産物を食することができる農園等を既存観光資源に併設して整備し、交流人口拡大を図る。
- 県道については、空港、港湾等へのアクセスを改善し、島内各集落間の交通の円滑化、住民の利便性向上のため、一般県道喜界島循環線等の整備を進める。
- 湾港については、定期船就航率の向上のための外郭施設の整備を推進する。
- 地下水の硬度等の問題に対応する高度浄水施設等の整備を促進する。

(5) 徳之島

- ため池やダム等を活用した畑地かんがいにより農業用水を確保するとともに、各種施設のライフサイクルコストの低減と長寿命化を図る。
- ばれいしょなどの野菜については、栽培技術等の向上等により、消費地への安定供給及び産地拡大を図るとともに、落花生などについては、優良品種の導入等による安定生産を図る。
- 茶については、機能性に着目した特色ある茶生産の取組を推進する。
- ヒトエグサ養殖の振興を図る。
- 森林の保全と利用の調和に配慮し、効率的かつ安定的な生産体制の整備や建築内装材、家具用材等への利用を促進する。



徳之島ダム（平成28年度完成予定）



トライアスロン IN 徳之島大会

- 各種スポーツイベント、闘牛大会など観光イベント等の開催や、暖かい気候を生かしたスポーツ合宿の誘致等に努めるとともに、スポーツ施設の整備・充実を促進する。
- 亀徳港等については、外郭施設の整備を進め、定期船就航率の向上を図る。
- 島内を循環する主要地方道伊仙亀津徳之島空港線等の整備を進め、空港、港湾及び中心市街地へのアクセス改善に努める。
- 沖縄県との医療連携推進体制の整備・充実を図る。

(6) 沖永良部島

- 地下ダム等を活用した畑地かんがいにより農業用水を確保するとともに、各種施設のライフサイクルコストの低減と長寿命化を図る。
- ばれいしょなどの野菜については、栽培技術の向上等により、消費地への安定供給及び産地拡大を図る。
- 花きについては、新品種の導入や平張施設の普及等による産地体制の強化に努めるとともに、鮮度保持など輸送体制の強化を図る。
- パパイアやキクラゲ等の農林水産物や花き類を利用した加工品の開発・商品化を促進するとともに、販路拡大を図る。
- 昇龍洞などの観光地や日本一のガジュマル、琉球王朝にまつわる史跡、季節毎の花などを組み合わせることにより、島内を周遊することができる観光ルートづくりに努める。



えらぶゆり
(H25.5 かごしまブランド産地指定)



昇龍洞（県の天然記念物）

- 和泊港については、外郭施設等の整備を図り、波浪等に対応する整備を推進する。
- 島内を循環する一般県道国頭知名線等の整備を進め、島内各地域から空港、港湾及び中心市街地へのアクセスの改善に努める。
- 沖縄県との医療連携推進体制の整備・充実を図る。
- 地下水の硬度等の問題に対応する高度浄水施設等の整備を促進する。

(7) 与論島

- さといもなどの野菜については、優良種苗の導入や栽培技術の向上により、消費地への安定供給及び産地拡大を図る。
- モズク養殖業の振興を図る。
- パパイアやモズク、トビウオ等を利用した特産品等の開発・商品化を促進するとともに、販路拡大を図る。
- 与論十五夜踊り等の伝統文化の保存・継承のため、学校教育等の場において、それらの活用を図る。
- 海洋レクリエーションなど、体験・滞在型観光に対応した観光施設や宿泊施設等の整備・充実を促進する。
- オニヒトデ等の駆除、モニタリング調査及びサンゴの着生・生育に適した環境整備等に取り組み、サンゴの保護・再生を図る。
- 島内を循環する一般県道与論島循環線等の整備を進め、空港、港湾とのアクセスを改善することにより、観光立島を支援するとともに住民の利便性向上に努める。
- 沖縄県との医療連携推進体制の整備・充実を図る。



与論十五夜踊り（国の重要無形民俗文化財）



百合ヶ浜

6 計画実現の方策

(1) 群島民との協働

群島の特性である、いわゆる「結（ユイ）の精神」を生かし、行政だけでなく地域の自治会、ボランティア、NPOなど多様な主体が連携・協力して地域の活性化や課題解決に取り組む「共生・協働の地域社会づくり」を推進するため、地域コミュニティの活動の活性化を市町村と連携して図るとともに、地域のことは地域で解決する住民自治の充実につながる仕組みづくりを促進します。

(2) 関係機関との連携・協力

この計画の内容を達成するためには、国の特別措置に加えて、県・市町村の積極的・重点的な取組はもとより、地元の発意と創意工夫による主体的な地域づくりが不可欠です。

また、計画の実施に当たっては、国、県、市町村、民間事業者等の各事業主体間及び事業間の連携を強化し、振興開発の推進に必要な行財政、金融、税制等に関する措置を有効かつ適切に活用しつつ、ソフト・ハード両面から効率的・効果的な施策展開に努めます。

(3) 計画の進捗状況の点検

振興開発の状況を適時的確に把握し、それを踏まえて適切な施策を講じるため、諸施策の目的の明確化と評価・検証を行うことが必要です。

このため、施策・事業の効果を評価するための目標を設定するとともに、計画期間終了年度の前年度に実施する奄美群島振興開発総合調査時など定期的に、同目標の進捗状況及び計画に掲げた主要施策の実施状況に関する評価・検証を行い、その結果を公表します。

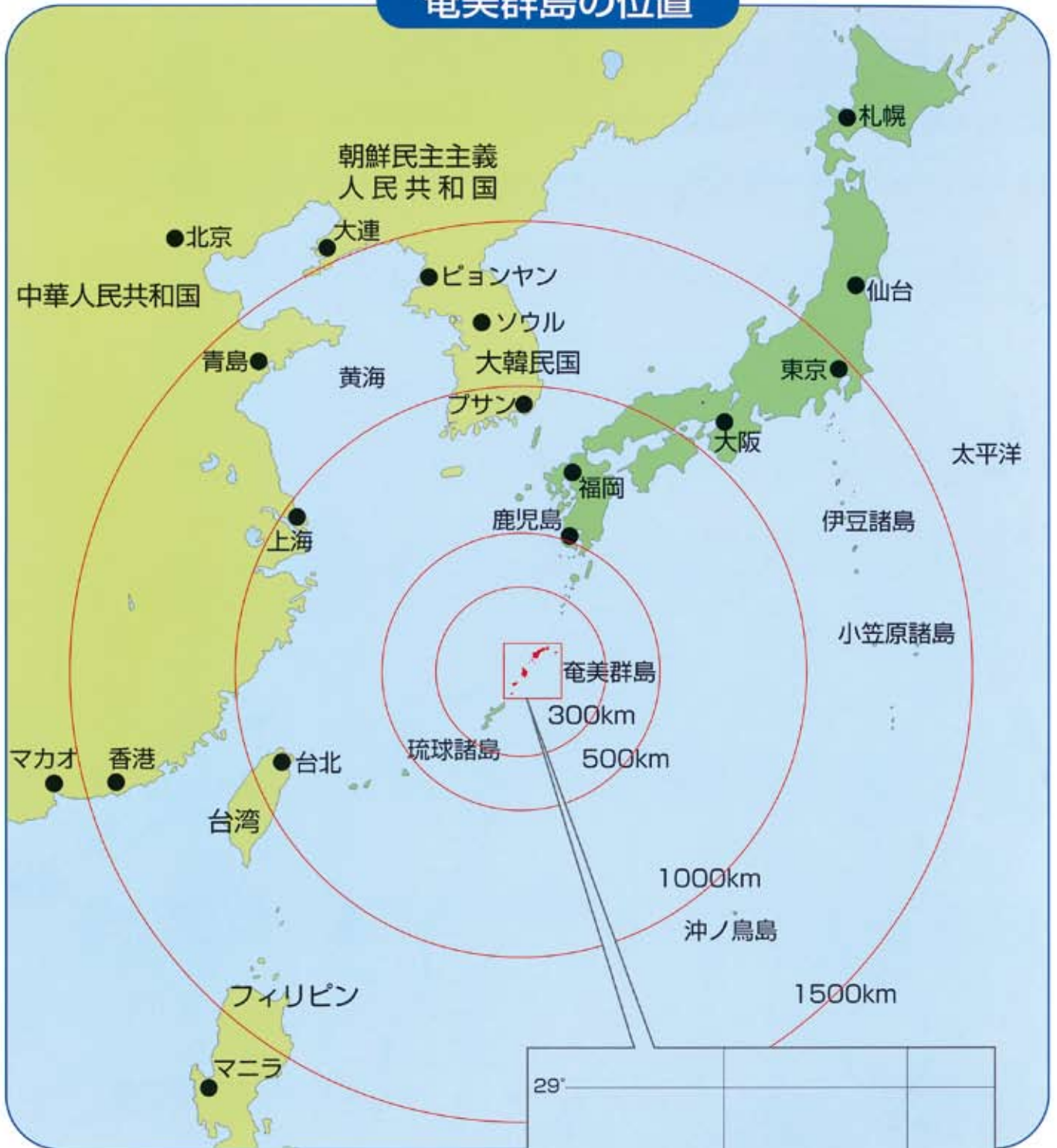
また、本計画の目標に掲げていない定量的な指標についても、事業の実施に伴って把握する必要が生じた際には、適宜設定の上、把握・分析に努めるものとします。

施策・事業の効果を評価するための目標

指 標 名		基 準 時		目 標
■ 定住を促進するための方策に係る指標				
◆ 重点3分野に係る人口関連指標				
○ 農業				
1	認定農業者数	H25.3	1,376 戸	1,400 戸
○ 観光業				
2	奄美群島エコツアーガイド認定ガイド数	H26 年	0 人	50 人
○ 情報通信業				
3	情報関連企業従事者数 (基準時時点で操業している企業の従業者数)	H23 年	53 人	100 人
4	農業産出額	H22 年度	29,771 百万円	35,725 百万円
5	海面漁業の生産額	H22 年	9,749 百万円	11,157 百万円
6	林業生産額	H24 年度	507 百万円	557 百万円
7	製造品出荷額	H23 年	25,322 百万円	26,600 百万円
8	企業立地 (立地協定を結び、基準時時点で操業している企業数及び当該企業の雇用者数)	件 数	19 件	27 件
			雇用者数	565 人
H25.4				
9	情報関連企業事業所数 (基準時時点で操業している企業数)	H23 年	7 社	13 社
■ 交流拡大のための方策に係る指標				
10	宿泊観光客数	H24 年	567 千人	737 千人
11	クルーズ船入港	入 港 数	12 隻	18 隻
			乗 客 数	5,124 人
H25 年度				
■ 奄美群島が抱える条件不利性の改善に係る指標				
12	航空輸送旅客利用者数	H24 年度	780 千人	915 千人
13	航路輸送旅客利用者数	H24 年度	308 千人	322 千人
■ 群島の生活基盤の確保・充実に係る指標				
14	汚水処理人口普及率	H24 年度末	73.3%	80.0%
15	医師数 (人口 10 万人当たり)	H24.12	169.3 人	179 人
■ 奄美群島の振興開発に係る総合的な指標				
16	奄美群島内総生産額 (名目)	H23 年度	337,685 百万円	348,038 百万円

※奄美群島内総生産額 (名目) は、経済成長率等を0%と見込んでいる。

奄美群島の位置



奄美群島は、奄美市、大和村、宇検村、瀬戸内町、龍郷町、喜界町、徳之島町、天城町、伊仙町、和泊町、知名町、与論町の12市町村から成っています。



鹿児島県

〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10-1
TEL099-286-2111 (代表)
TEL099-286-2450 (企画部離島振興課)

